

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



立憲民主党

客室乗務員が安心して働ける環境整備を！ ～「撮影罪」の成立を強く要請～

機内盗撮・カスハラの根絶に向けて 第4弾

4月27日（木）、寺田 学（てらだ まなぶ）衆議院法務委員会筆頭理事（立憲民主党衆議院議員）に対し、稲富 修二（いなとみ しゅうじ）航空連合政策議員フォーラム事務局長とともに、岸田内閣から提出されている「撮影罪」を含む刑法改正案について、早期の審議入りと確実な成立を要請しました。寺田筆頭理事からは、「**他法案との兼ね合いはあるが、要請も踏まえてしっかりと取り組みたい**」との受け止めが示されました。



左から）稲富 修二 フォーラム事務局長（衆）、
寺田 学 衆議院法務委員会筆頭理事、
内藤 会長、皆川 副事務局長



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業